

香取市・東庄町可燃ごみ専用袋 の臨時措置の延長について

臨時措置の延長について

臨時措置を延長します。

令和8年6月現在、可燃ごみ専用袋が入手困難な場合に限り中身が見える透明・半透明な袋で出すことができる臨時措置を実施しておりますが、現在も需要が高く品薄の店舗がみられることから、住民への影響を考慮し、臨時措置を下記の期間まで延長いたします。

また、必要としている方にいきわたるように買いだめ等はお控えください。

臨時措置延長期間について

期間 令和8年5月22日（金）～~~6月30日（火）~~

8月31日（月）迄

○使用できるごみ袋

- ・透明または半透明の中身が見える袋
(15～45リットル程度)

×使用できないごみ袋

- ・中身の見えない黒色等の袋
- ・水分などが染み出るもの
(段ボール箱・紙袋など)
- ・口を縛れない袋
- ・他自治体指定のごみ袋

【お問合せ先】

香取広域市町村圏事務組合 TEL：0478-78-1311